

質問書

PTA総会議長

黒 議長

平成 18 年 5 月 18 日

佃島小学校保護者

公認会計士 中澤省一郎

5 月 12 日に開催された佃島小学校平成 17 年度 P T A 総会での議長としての行動に関して、職業専門家として、いくつかの疑問点があります。以下、質問のお答えください。5 月 20 日の午前中までにご回答ください。

(1) 顧問・相談役に議決権はありますか？あるとお考えの場合には、その理由をお答えください。私は、第 7 条第 3 項に該当するだけでは、無数に存在することになり、会員が確定できないので、会員の義務である「会費の納入」が絶対条件になると思います。

ある ない

「ある」場合の理由

(2) 顧問・相談役の 3 人が役員承認議案に反対し、反対票に加えましたが、この行動は正しかったのですか？正しい場合には、理由もお答えください。

正しい 正しくない

「正しい」場合の理由

(3) 「会員資格のない方は退場ください」という発言はありましたか？旧 6 年生の保護者が入場していることは、議長としてわかっていたにもかかわらず、「旧 6 年生の保護者は議決権がないので、退場してください」と言わなかったのはなぜですか？総会に出ていたのに議決権がないと考える方はあまり多くないと思います。

理由

(4) 旧6年生で総会に参加した方は何人ですか？その内、賛成票を投じた方及び反対票を投じた方は何人ですか？

旧6年出席者 人	賛成者数 人	反対者数 人	行使しなかった人 人

(5) 役員承認議決時に、議決権総数の確認が行われませんでしたので、承認されたかどうかはわからないと思いますが、どのように考えますか？会則上は出席者の過半数ですが、開会時は、出席者79名のことでしたので、42票の賛成は、79票の過半数になるので、承認されていたのでないでしょうか？どうして、議決権総数の確認をしなかったのでしょうか？

理由

(6) 委任状の提出は、以下の通りですが、委任状を提出しながら出席した人確認しましたか？確認した場合は何人でしたか？

議長委任 248票、真部会長への委任：14票、

■様、■様への委任：各1票

確認した 確認しない

「確認しない」場合の理由

(7) 役員承認議決時の実際の出席者は何人でしたか？表を埋めてください。

(在校生が複数いる場合には、通常、PTAでカウントしている方法で結構です)

学年等	出席者	委任状出席	合計	総会資料配布 数＝家庭数
1年				
2年				
3年				
4年				
5年				
6年				
旧6年				
教員				
顧問・相談役				
合計				

(8) 「非常事態なのでこの場にいる人だけで採決する」という判断はいったいどちらが行ったのですか？10日の打合せ時に決めていたのですか？
その理由は

判断したのは [REDACTED] [REDACTED]

何時決めたか 10日の打合せ時 議場のその場で

その理由

(9) 通常は、想定外の事態が発生した場合には「原則に戻る」のが基本ですので、全ての会員の意見を聞くために、委任状と共に、書面議決書を添付して、再度、会員に判断してもらう方がよかったですとと思いますが、この考えはどのように考えますか？

(10) 議長への委任状を行使しなかったのは、会員から付託された議長としての使命を放棄したことになり、委任状を提出した会員の唯一の権利行使の場が失われたことになり、この点の責任はどうお考えですか？

(11) 10日の事前打合せで確認した事項をお書きください。

以上、ご回答ありがとうございました。

質問書

P T A 総会議長

[REDACTED] 議長

平成 18 年 5 月 18 日

佃島小学校保護者

公認会計士 中澤省一郎

5 月 12 日に開催された佃島小学校平成 17 年度 P T A 総会での議長としての行動に関して、職業専門家として、いくつかの疑問点があります。以下、質問のお答えください。5 月 20 日の午前中までにご回答ください。

(FAX 3531-3655、電話 3531-3655)

(1) 顧問・相談役に議決権はありますか？あるとお考えの場合には、その理由をお答えください。私は、第 7 条第 3 項に該当するだけでは、無数に存在することになり、会員が確定できないので、会員の義務である「会費の納入」が絶対条件になると思います。

ある　ない

「ある」場合の理由

(2) 顧問・相談役の 3 人が役員承認議案に反対し、反対票に加えましたが、この行動は正しかったのですか？正しい場合には、理由もお答えください。

正しい　正しくない

「正しい」場合の理由

(3) 「会員資格のない方は退場ください」という発言はありましたか？旧 6 年生の保護者が入場していることは、議長としてわかっていたにもかかわらず、「旧 6 年生の保護者は議決権がないので、退場してください」と言わなかつたのはなぜですか？総会に出ていたのに議決権がないと考える方はあまり多くないと思います。

理由

(4) 旧6年生で総会に参加した方は何人ですか？その内、賛成票を投じた方及び反対票を投じた方は何人ですか？

旧6年出席者 人	賛成者数 人	反対者数 人	行使しなかった人 人

(5) 役員承認議決時に、議決権総数の確認が行われませんでしたので、承認されたかどうかはわからないと思いますが、どのように考えますか？会則上は出席者の過半数ですが、開会時は、出席者79名とのことでしたので、42票の賛成は、79票の過半数になるので、承認されていたのでないでしょうか？どうして、議決権総数の確認をしなかったのでしょうか？

理由

(6) 委任状の提出は、以下の通りですが、委任状を提出しながら出席した人確認しましたか？確認した場合は何人でしたか？

議長委任 248票、真部会長への委任：14票、

[REDACTED]様、[REDACTED]様への委任：各1票

確認した 確認しない

「確認しない」場合の理由

(7) 役員承認議決時の実際の出席者は何人でしたか？表を埋めてください。

(在校生が複数いる場合には、通常、PTAでカウントしている方法で結構です)

学年等	出席者	委任状出席	合計	総会資料配布数＝家庭数
1年				
2年				
3年				
4年				
5年				
6年				
旧6年				
教員				
顧問・相談役				
合計				

(8) 「非常事態なのでこの場にいる人だけで採決する」という判断はいった

いどちらが行ったのですか？10日の打合せ時に決めていたのですか？
その理由は

判断したのは [REDACTED]

何時決めたか 10日の打合せ時 議場のその場で

その理由

(9) 通常は、想定外の事態が発生した場合には「原則に戻る」のが基本ですので、全ての会員の意見を聞くために、委任状と共に、書面議決書を添付して、再度、会員に判断してもらう方がよかったです。この考え方などどのように考えますか？

(10) 議長への委任状を行使しなかったのは、会員から付託された議長としての使命を放棄したことになり、委任状を提出した会員の唯一の権利行使の場が失われたことになり、この点の責任はどうお考えですか？

(11) 10日の事前打合せで確認した事項をお書きください。

以上、ご回答ありがとうございました。